



事務連絡

令和4年3月11日

各都道府県教育委員会担当課
各政令指定都市教育委員会担当課

御中

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
教育制度改革室

令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に
関する実態調査の結果について（送付）

文部科学省では、学校統合による学校規模の適正化や、統合が困難な小規模校における教育の活性化など、各都道府県・市区町村教育委員会における少子化に対応した取組の状況などについて調査を行い、少子化・人口減少時代に対応した活力ある学校づくりに関する施策の検討に活用することを目的として、「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」を行いました。

この度、別添のとおり結果を取りまとめましたので、送付いたします。

本調査に関して、「新経済・財政再生計画改革工程表 2018」（平成30年12月20日経済財政諮問会議）において、2021年度に「学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合」を100%にすると目標値が掲げられておりました。

今回の調査では約84%の自治体がこれに該当することが分かり、残り16%の自治体もすべて、小規模校のメリットを最大化させるための方策若しくはデメリットを最小化するための方策を積極的に講じていることが分かりました。

各都道府県教育委員会におかれては、本調査の結果を域内の市区町村教育委員会（政令指定都市教育委員会を除く）に周知するとともに、学校規模に関する課題を認識している市区町村において、本調査の結果も活用しながら課題解消に向けた取組が引き続き適切に行われるよう、必要な指導、助言等をお願いいたします。また、域内に小規模の学校があるにもかかわらず、域内には1小学校、1中学校のみであったり、地理的要因や通学距離の関係により学校統合が困難だと認識している自治体もあります。都道府県教育委員会として、地域の実情に応じて、市町村教育委員会間の連携を促すなど積極的な支援をお願いいたします。

（添付資料）

別添1 令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について

別添2 令和3年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査（概要）

<本件連絡先>

文部科学省 電話：03-5253-4111（代表）

初等中等教育局初等中等教育企画課

教育制度改革室 白井、山田（内線3923）